

おしゃべり通信

No. 240 R1.11.15 発行 如春会 浦田医院

～H29年4月発行 日本小児科医会会報特集～

スマホパンデミック！⑰ 最終回

＜スマホ社会の落とし穴＞



17回にわたりおしゃべりしてきた話題は、紙面の都合で割愛してきましたが、日本小児科医会 子供とメディア委員会 特別理事 NPO 子供とメディア 常任理事 清川輝基氏が、上記雑誌に投稿された論文を基にしていますので、改めてお断りしておきます。

3. 「劣化」をどうふせぐか？

これまでのお話の中にいくつかの解決方法が垣間見えていたかもしれません。この問題は既に脳科学の問題として証明されつつある科学的事実と理解しましょう。それが毎日の生活習慣から起きるのだとしたら、貴方は自分の生活リズムや、電子メディア機器との関係について何かを見直してみる気になれましたか？

*本当に法律は不要ですか？

相手がいて、我が家だけで解決できない問題であるなら、社会的ルールがあってもよいかもしれません。世界には日本にはない条例や法律があります。良いものは取り入れてもよいのではないのでしょうか？

例えば「いじめ」は傷害事件であり、刑事事件と断定すべきでは？(実際に本年法律として発行されました)例えば、キャラクターデザインは子供用品にはつけてはいけないとか、子供向け番組の放送時間は18時までとか、スマホ利用免許制とか…。世界(特に欧州)にはこれらを「子供の育ちへの有害事象」と捉えて、そういう法律を実施している国もあるのです。

*全ては「親の管理責任」と自覚しよう

購入してやった時点で、その覚悟はありましたか？

使い方を間違えるのは子供の責任ではなく、まだうまく使いこなせない「未熟な子供」に渡した保護者の責任だと知っておきましょう。そしてどんな年齢であっても渡した瞬間から、問題は毎日・次々・発生し、前思春期(男子は8～9歳、女兒は5～6歳から)に入ると、不用意な対応をすると「親との対立を避けたい」子供たちの中には、うそをつく・かくすなど振り返ってみれば当然予測できたであろう問題を潜航させてしまうものが出てくるのです(その位子供は賢いのです)。つまり、表面的には見えないところで、事件が起き兼ねないことを知っておきましょう。

そうなのです。普通の子供であればこそ、「自分の子に限って」は「絶対はない」と覚悟しましょう。

*悪魔は誕生日にやってくる

山形県のある小学校の子供達自身が出した結論です。この言葉で子供達はスマホの購入や贈物を拒否しました。すごいね！

私たち親や祖父母は子供や孫が喜ぶことなら何でもしてやりたいと願っています。でもそのことは「将来にわたってもその子にとって良いことなのか？」考えなければならないのが親の務めです。今は泣かせても、叱りつけても「ダメなものはダメ」と拒否しなければならないことだってあるはず。スマホや電子メディア機器を買い与えることもこれに相当してしまう家庭が大多数なのです。

*テストの前3日間はノーメディアデー！

長野県教育委員会はいち早くメディア対策を立ち上げた教育委員会です。結果として県下のある中学校では生徒会が自主的にこの規則を作りました。

*入学時「親子共々、夜9時(中学)、夜10時(高校)以降はスマホを使用しない」誓約書を提出

埼玉県の私立中高一貫校のスマホルールです。おそらく有名私立校か、それを目指す学校でしょう。つまり、学業やスポーツに集中する力を削がないように、危険可能性の全てを排除しようとしているので「そうまでして進学率を上げたいと思うのか？」と思いますか？いいえ、公立学校にできない事をやってくれる学校の生徒達がどう育っているか、3年後が楽しみです。おそらく心身ともに、より健康に育っていることでしょう。今の電子メディア機

器との関係を考えると、このくらいの英断が必要なのです。

*部分改革の勧め

作家大江健三郎氏の恩師渡辺一夫先生が、氏に贈られた言葉を皆さんにもご紹介したいと思います。

『現状に絶望せず、さりとて過度の期待も持たず、着実に部分改革を積み重ねれば、未来は決して暗くない。』

このような社会全体や世代全体の問題は誰かが解決してくれるというものではなく、其々の生活の中で其々が「私自身の問題として私とその解決の実行者にならなくてはならない」、それしか解決の道はない問題なのだと思います。私たち大人が気力と勇気を出して、子供達自身が「自分で生きる力がつけられるような」子育てに再挑戦する時期が来ている様に思います。貴方も私達と一緒に、今日からできる『部分改革』の担い手になってみませんか？ (了) (平成29年7月 S.URATA MD.)

インフルエンザの予防接種はおわりましたか？

今年もインフルエンザの予防接種が10月1日より始まっています。インフルエンザのワクチンは、その効果を発揮するまでに約2週間かかるといわれていますので、なるべく早い接種がおすすめです。13歳未満では4週以上の間隔を開けて、2回の接種が必要となりますので、より早く始めましょう。

また、この機会に他の予防接種についてもスケジュール通り接種できているか、母子手帳を開いて確認しましょう。



“子ども・若者とメディア”を考える会

期日:令和元年12月13日(金)19:00～

場所:玉名郡市医師会館3階大会議室

内容:「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の完全利用」

講師:ピットクルー株式会社 小宅 歩 氏

(熊本県教育庁教育政策課委託)